マイナンバー 休日窓口を 開設します

新規一受取更新

- ①令和 7年 11月 2日(日) 時 午前 9時から午後 4時まで
 - ②令和 7年 11月 30日(日) 午前 9時から午後 4時まで
- 場所 川崎町役場 1階 町民生活課 ※裏面に続きます
 - ※各種証明書の<u>発行手続きはできません</u> ご了承願います

■持ちもの、 注意すること







新規の方

※作成から10年経過の方を含みます

- (1)ご本人がおいでください(代理はできません)
- ②申請用の写真を撮影します
- ③申請書類の確認をお願いします
 - ※カードは、約2週間後ぐらいに完成します

下の 受取の方 をお読みください

受取の方

- ①自宅に届いた『ハガキ』を持参してください なくした場合は、窓口に相談してください
- ②必ず、ご本人がおいでください
- ③暗証番号を設定してから、カードを交付します
 - ※必要な持ちものは、『ハガキ』に記載されています

更新の方

※作成から5年経過の方(電子証明書更新)

- ①自宅に届いた『通知書』をご持参ください
 - ※通知書がなくても、手続きできます
- ②ご本人がおいでください
 - ※通知書に同封の委任状でのみ、代理手続きが可能
- ③暗証番号を入力してから、カードを交付します
 - ※暗証番号を忘れた場合には、再設定ができます

お問い合わせ 町民生活課 0224-84-2112